

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬 8 6 4 番地 広島市北部資源選別センター
受 電 設 備	広島市北部資源選別センター 1 階電気室内
業 種 及 び 用 途	ごみ処理
供 給 電 気 方 式	交流 3 相 3 線式
標 準 電 圧	6, 6 0 0 V
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1 回線受電
契 約 電 力	3 5 1 k W (ただし、その 1 月の最大需要電力と前 1 1 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
標 準 力 率	9 9 %
予 定 使 用 電 力 量	5 4 8, 7 8 9 k W h / 年
使 用 期 間	令和 2 年 4 月 1 日 0 : 0 0 ~ 令和 5 年 3 月 3 1 日 2 4 : 0 0
検 針 方 法	自動検針記録 (検針日は原則毎月 1 日)
電 力 量 計 (自動検針装置)	製造メーカー：大崎電気工業 型 式：AM 3 EN-R
需 給 地 点	本市の構内柱上に本市が設置した気中開閉器の電源側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、広島市北部資源選別センターへの電力供給が停止した場合には、他の小売電気事業者からの電力を確保することなどにより、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない。 ・小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、小売電気事業者の負担とする。 ・その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給約款による。